資料６

令和５年度における

自主(連合)防災隊の活動事例紹介

令和６年４月２０日

令和６年度　自主（連合）防災隊長会議資料

令和５年度における自主(連合)防災隊の防災活動紹介

目　　次

★ 袋井東地区まちづくり協議会　…袋井東自主連合防災隊　Ｐ１
防災活動の報告 など

○ 宇刈地区土砂災害防災訓練の実施について　…宇刈自主連合防災隊　Ｐ15
一時避難地の支援に関する協定

○ 浅羽南地区における防災の取り組み　…浅羽南自主連合防災隊　Ｐ19
津波避難訓練の結果について　など

○ 上山梨地区における防災の取り組み　…上山梨自主連合防災隊　Ｐ25
令和６年能登半島地震から見える教訓

★ 袋井北地区における防災の取り組み　…袋井北自主連合防災隊　別紙
地震住民対策アンケート結果報告

★…発表事例
○…資料紹介

袋井東地区まちづくり協議会

防災活動の報告　など

袋井東自主連合防災隊

【自主(連合)防災隊長会議配布資料】
令和 6 年 4 月 20 日
袋井東地区まちづくり協議会

令和 5 年度袋井東地区まちづくり協議会防災活動の報告

･･･能登半島地震の教訓と安否確認･女性防災力の強化

「袋井東地区 12 自主防災隊」と「袋井東いのちを守る防災隊」では平時における防災活動の充実化のため、旧弊にとらわれない時宜を得た仕組みを構築し、独自性を持った活動を展開しています。以下令和 5 年度の防災活動を報告します。

袋井市総合防災訓練 R5.9.3

①班別世帯人員実在数調査の実施

住民基本台帳からでなく、事前に現在自治会に居住する住民数調査を実施し、訓練時の安否確認と突合 (7 年前より継続実施中)

②安否確認後の追跡調査の実施

従来は安否確認数の調査で終わってしまっていたが、安否不明者がいた場合どの様に探索するか、その調査方法を訓練 (災害時を想定)

③避難所運営訓練の実施

「袋井東いのちを守る防災隊」委員が東小体育館で、同隊が作成した避難所運営ﾏﾆｭｱﾙを基に実地訓練を実施 参加者 60 名(自治会長･自主防災隊員･住民も随時参加)

④訓練後の取組結果･反省点･今後の対策

12 自主防災隊から提出された報告書を集計し、今後の対策とした

〈気付いた点〉
- 一律的な訓練でなく、住民構成や地形などを考慮した地域の実情に合わせた訓練が必要 地震に加えて水害訓練なども取り入れる
- 訓練時の要配慮者の安否確認、防犯対策、外国人の訓練参加を充実させる
- 12 自治会を統括するまちづくり協議会専属の防災隊を充実させ、指導助言する体制づくり

袋井市地域防災訓練 R5.12.3

①自主防災隊の独自訓練に切り替え実施

袋井市から一斉訓練の中止通知があったが、東地区では各々の自主防災隊が独自に実施

②防災講演会の開催

演題 : 女性防災と自治会･自主防災隊との連携
講師 : 静岡大学ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ共創科学部 池田恵子教授
出席者: 袋井東いのちを守る防災隊委員 など 50 名
内容 : 避難所運営には女性の意見とﾘｰﾀﾞｰ性が必要であるが学んでいるだけではﾀﾞﾒ 活動する場を設ける しかし自治会･自主防災隊の現状で機能するか 改革が求められる

自治会懇談会 年3回

・**趣旨**⇒まちづくり協議会地域活性化委員会では H30 年度より地域課題の洗い出しと解決手法を求めて 12 自治会から選出された委員が懇談 多くの成果を上げて来た
R2 年度より「これからの自治会のあり方について」のテーマで討議中

・**自治会懇談会の開催**⇒R5 年度は自治会から多世代の代表 10 名が参加、自治会別に討議
（参加者合計 110 名）

・**テーマ**⇒①自治会にある課題(組織・人事・事業・コミュニケーションなど)を抽出し改善策を立案
②**防災に対する課題を抽出し改善策を立案**

・**開催日**⇒第 1 回･･･令和 5 年 6 月 24 日(土)
第 2 回･･･令和 5 年 9 月 9 日(土)
第 3 回･･･令和 5 年 11 月 25 日(日)

・**気付いた点**⇒R4年度の自治会住民アンケートでは世代を超えて自治会に求めるものの第 1 位が防災であったため、自治会懇談会の共通のテーマとした
R6 年度も自治会懇談会を継続し、「袋井東いのちを守る防災隊」と自治会が連携した防災対策を推進して行く

避難所運営訓練 R6.2.25

・**内容**⇒①**能登半島地震を教訓に避難所運営訓練をトイレ・水・女性防災に特化**して実施
②参加者 50 名を**男性グループと女性 2 グループ(計 20 名)に分けて避難所での女性の役割と必要な物資などを協議**した
女性から、男性主導でなく女性も参画した避難所運営が必要との意見が多く出された
このワークショップは女性からの発案で実施された
③**能登半島地震の災害状況**を静岡新聞記事から要約し、時系列で講話した

・**参加者**⇒「袋井東いのちを守る防災隊」・袋井市職員など 50 名が参加

・**場所**⇒東地区指定避難所である袋井東小学校体育館

・**トピックス**⇒①R5 年度内に予算措置をし、**女性専用防災倉庫を新設した** R6 年度に女性の視点から必要な物資・資材を搬入する
②女性視点での防災対応と能登半島地震を踏まえた訓練風景を **NHK が取材し、ニュース放映**した

令和6年度の袋井東いのちを守る防災隊の活動企画

①指定避難所運営マニュアルのブラッシュアップ ②女性防災の充実(女性専用防災倉庫へ物資の搬入・女性リーダーの育成) ③自治会での安否確認の仕組み作り ④自治会公会堂を一次避難所とするための実態調査 ⑤自主防災隊機能の見直し を自治会とともに連携して取り組む

以上

令和 5 年 9 月 20 日
袋井東一自主連合防災隊

R5.9.3 袋井市総合防災訓練結果集計表《取り組み結果・反省点・今後の対策》

袋井市主催の総合防災訓練は 9 自治会といのちを守る防災隊が参加して予定通り実施されました。皆様から提出された「訓練計画書」・防犯見回り・福祉見守り実施報告書」・「自治会独自の防災訓練・安否確認後の対応訓練」・「被害状況報告書」・「実在数報告書」・「安否確認報告書」を集計しましたので、主な点を抜粋して発表します。

訓練計画書

〈計画内容〉

・地震発生時我が身を守る訓練
・初期消火、ガス、電気、水道等のチェック
・家族の安否確認
・非常持ち出し品の確認
・自宅を離れる時の施錠、行先の表示
・安否確認済みの黄色いタオルの掲出

……

・避難経路・・・自宅→班単位の避難場所→第 1 避難所(公会堂)
・安否確認不明者の確認→東地区災害対策本部へ実数の報告
・被害状況の確認→東地区災害対策本部へ被害状況報告書の提出
・非常持ち出し品携行、家庭内家具固定実施世帯数の確認
・防犯及び高齢者など福祉の自治会内見回りの実施
・要支援者、一人暮らし高齢者などへの声掛け
・自治会災害備蓄品の総点検など班毎に機材等の点検
・可搬ポンプによる模擬消火訓練の実施
・台風、豪雨時の防災情報の確認
・水害への備えチラシの配布と説明
・袋井市メール配信サービス「メローネット」の登録推進
・東地区災害対策本部へ訓練終了の報告

〈コメント〉

全ての自治会で市のマニュアルに基づいた訓練計画書が作成されていた
しかし**一律的であり自治会により、地形が異なれば年齢構成も異なるので地域の実情に合わせた訓練計画書も必要**　例えば土砂崩れ対応、洪水、避難経路の点検などを計画に盛り込む必要がある　それが東地区災害対策本部から要請した自治会独自の防災訓練となる

防犯見回り・福祉見守り実施報告書

〈報告内容〉

・見守り対象者宅を訪問→それぞれ暑さ対策をされ過ごしていた
歩行が困難な方には電話で声掛けした
持病で日常生活が困難な方がいた

・自治会内全域を巡視した→空き家が目立った 不審者情報なし
防犯灯は全てLEDとなっていた 不点灯・不具合なし

・たばこの吸い殻が公会堂の裏に多数散乱していた

・6名ずつ2手に分かれて自治会全域をﾊﾟﾄﾛｰﾙした 高齢者宅に声掛けした

・例年通り実施 異常なし

・大通りから中に入ったところに世帯多く、防犯上死角となっている 各家庭で防犯意識を高めることが必要 ・高齢者など有事の際救助出来るか心配になった

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・東地区で採用して7年目となり活動が定着して来た

・大災害時には集団で窃盗団が乗り付けると聞く 他人事と思わず**戸締まり、見回りなどの防犯対策は必須である**

・要支援者は行政からの支援対象となっているが、**これ以外に自治会には高齢者・障がい者など近年増加傾向にある 災害時にこれらの人の安否確認を怠ってはならない**

自治会独自の防災訓練実施報告書

〈報告内容〉

・袋井市作成の防災情報(ﾒﾛｰﾈｯﾄ・原野谷川水位情報など)を説明し、発災時現地へは近づかないことを周知したが、一部参加者への周知にとどまってしまった 今後全世帯への周知と実践が課題

・例年実施の放水訓練は止めて、「決められた避難経路を通り、避難場所に集合する訓練」を徹底した ほぼ時間通りに移動と集合がなされた 熱暑の中での訓練は改善した方が良い

・通常の備蓄品の点検に加えて、ﾍﾟｯﾄ・高齢者の在宅確認・女性及び子どもに必要な備蓄品ｱﾝｹｰﾄを実施した 自治会独自の防災ﾏｯﾌﾟ作成の必要性を認識し着手した
ｱﾝｹｰﾄを集計中である 自治会内の危険個所などをﾏｯﾌﾟ化するためいのちを守る防災隊にも協力依頼した

・特に独自の訓練ではなく、家具などの固定・備蓄品の定期点検・防災情報の説明をした
家具などを固定している世帯28、備蓄品を備えている世帯35だった 全世帯に行き渡るまで徹底して行く

・黄色いﾀｵﾙの掲出による安否確認に班により温度差があった 危機意識の重要度が希薄か

・黄色いﾀｵﾙの掲出訓練・備蓄品の在庫確認・防災倉庫の清掃などｵｰｿﾄﾞｯｸｽな訓練をした

・世帯数の多い自治会のため安否確認訓練を重視した 訓練に参加していない世帯へは隊員が訪問し確認した 訓練が強制ではないため不参加者には周知して参加を促したい

・防災訓練の開催にﾌﾞﾗﾝｸがあったため基本的な項目(防災倉庫内の機材等の確認)を重視した

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・防災訓練はなぜ必要か、自治会に何が足りないかを考えるｷｯｶｹとなった独自の訓練実施だった
・昨年度は自治会が抱える災害を抽出して行った(土砂・洪水・床上浸水・ｱﾝﾀﾞｰﾊﾟｽへの浸水など)ため具体性があったが、本年度は市の提示項目含めて広い範囲で防災を考えることが出来た
・R6年度は東幼稚園児・東小学校児童の下校時に保護者に引き渡し訓練も実施したい

安否確認後の対応訓練

〈報告内容〉

・(想定)安否確認後の追跡調査は、住民宅へ戸別訪問して安否を確認する
公会堂掲示板に安否不明者を掲示する
・前もって訓練の日の前日までに所要等で不在旨自主防災隊に連絡をもらっていた
→(突然起こる災害時にも居住先から連絡をもらえる事前体制づくりが必要)
全ての世帯で黄色いﾀｵﾙの掲出があった
・ｱﾊﾟｰﾄ・官舎の安否確認は日頃から情報提供がないため把握困難だった
→(ではどうする!!安否確認が災害時には必要)
・ｱﾊﾟｰﾄ居住者など 150 名の安否が確認出来なかった →個人情報のため追跡調査が出来辛い
事前に自治会で話し合いの場を設け今後の対策を講じる必要性あり
・安否確認出来なかった 4 軒は 3 軒が外出中・1 軒が訓練失念
→(追跡調査を実施した 災害時にはこの対応が求められる) 今後班内で周知を促す

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・今までの訓練は得てして安否確認出来た人数報告で完了していた **災害時には安否確認出来なかった人の身元確認と所在地の探索が人命救助に直結する訳でこれが安否確認の目的**
今回はそのことを認識していただくために実施した
・その前提が平時における「実在者」の把握　自治会に加入していないｱﾊﾟｰﾄ居住者も災害時には確認の対象となる 7 年続けた「実在者調査」がやや形骸化しているため、R6 年度は防災訓練前の時間のない時期でなく、ゆとりのある時期(4 月～6 月)に正確な調査を実施したい

被害状況報告書

〈報告内容〉

・各自治会は想定した被害状況を記入し当日の訓練時に書面にて提出した

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・昨年度は被害状況を想定したことを前提とした訓練を実施した
→自治会毎に土砂災害・床上浸水・洪水などの訓練を行った
・本年度は自治会独自の防災訓練(別紙)を求めたため、本報告書は特別な意味もなかった
災害時には市が被害状況の報告を求めるためその一環での報告を知る程度だった

実在数報告書 **安否確認報告書**

〈報告内容〉

・事前に自治会内の実在者数を調査し、それを前提に訓練当日に安否確認数を把握した

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・実在者調査の目的は自治会に加入していないｱﾊﾟｰﾄ居住者などを把握することにより、災害時により正確な安否確認が出来る様にするためである

・前述したとおり 7 年実施しているがやや形骸化しているため、**R6 年度は 4～6 月に掛けて時間を掛けて正確な実在者調査としたい**

実施結果報告書

〈報告内容〉

・8 自治会の総世帯数 1,192→備蓄品準備世帯 885(74%)・家具など固定世帯 675(57%)

1 自治会の総世帯数　314→何れも不明　訓練会場に来た人数 15 人

非常持ち出し品を携帯している人数 2 人

・8 自治会で訓練会場に集まった人数→1,777 人

・非常持ち出し品を携帯している人数 → 714 人

・(反省点など) ・無線機が繋がりにくい、点検要望(2 機)

・訓練とはいえ高齢者が多いため熱暑日は避けた方が良い(2 自治会)

・外国人(ﾍﾞﾄﾅﾑなど)の世帯が 8 割を占め、参加が少なく訓練が成立しない

・班長への連絡不徹底で非常持ち出し品・備蓄品・家具固定人数が不正確となってしまった

・ｱﾊﾟｰﾄ多く実在者把握が困難 自主防災台帳も不正確 今後管理に不安

・訓練にﾌﾞﾗﾝｸがあったが自治会関係者の協力でｽﾑｰｽﾞに出来た

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・訓練に世帯数を超える参加者があった 発災時連携した対応が出来そうな気がする

半面**組織、自主防災隊員構成などに課題が多く、これは今後いのちを守る防災隊から自治会に改善を提言して行きたい**

・外国人が 8 割居住する久津部北自治会(314 世帯)の防災体制のあり方は今後地元連合会と袋井市で協議する必要がある

避難所設営・運営訓練

〈訓練内容〉

・東地区いのちを守る防災隊他で東小体育館で避難所設営・運営訓練を実施した

・参加者→いのちを守る防災隊委員 32 名・自主防災隊 7 名・支部職員 12 名 〈合計〉51 名

・本年度は 3 部構成の 1 回目で次回は 12/3　3 回目は R6.2 月で完結する

〈ｺﾒﾝﾄ〉

・自主防災隊も自主参加され年々意識が向上している

・**東地区 12 自治会の避難所体制が出来ていないため、指定避難所ﾏﾆｭｱﾙをﾍﾞｰｽとして R6 年度中に還元したい**

以上

Good City 袋井 フクロイイ!

袋　井　市
Press Release

報道関係各位

令和6年2月9日

～いのちを守る防災隊避難所運営訓練・女性防災会議～

能登半島地震の教訓を踏まえた防災への取り組み

☐ 全国初　☐ 県内初　☐ 県西部初

袋井東地区は、自治会連合防災隊の統括業務の補佐や市指定避難所の運営にあたるため、令和３年度からまちづくり協議会内に「いのちを守る防災隊」を組織し、災害発生時の初期体制の整備を進めています。前年度までは女性目線に立った避難所運営マニュアルの見直しを話し合い、今年度は、実地訓練による災害発生初期時の対応やマニュアルの見直しに係る検証及び女性目線の災害対応の充実を図り、男女共同参画に基づく地域防災力の向上に取り組んでいます。

能登半島地震の教訓を踏まえた訓練と女性防災会議(防災ワークショップ)の実施

日時	令和６年２月25日（日）午前９時00分～11時45分
会場	袋井市立袋井東小学校　体育館
内容	避難所運営訓練(能登地震の教訓＜トイレ・水・女性対応＞を踏まえて実施) 女性防災会議（訓練参加女性の防災ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ、男性も行う） ・いのちを守る防災隊員50人（男性：31人　女性：19人）
主催	袋井東地区まちづくり協議会　いのちを守る防災隊

参考 or ポイント

【担当者コメント】
まち協専属の防災隊として女性目線の避難所運営や女性防災会議開催などを行います。

【見どころ】
市指定避難所の防災資機材を使用して、避難所立ち上げ時の対応やその後の運営にあたっての課題・問題点などを実地訓練により共有し、その後、男女別の防災ワークショップにより解決に向けた話し合いを行います。

本件担当
袋井市役所●●課●●係　担当者：◆◆◆◆（△△△△）＜Press Release 担当＞　連絡先：０５３８－◆◆－◆◆◆◆
袋井市役所企画政策課　シティプロモーション室　辻本 TEL：0538-44-3104　MAIL：kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

R6.3.6

R5年度袋井東地区まちづくり協議会防災活動写真　NO 1

R5.9.3 袋井市総合防災訓練

R5.12.3 袋井市地域防災訓練
防災講演会

R6.3.6

R5年度袋井東地区まちづくり協議会防災活動写真 NO 2

R5.6.24　第1回自治会懇談会

R5.9.9　第2回自治会懇談会

R5.11.25　第3回自治会懇談会

R6.3.6

R5年度袋井東地区まちづくり協議会防災活動写真 NO 3

R6.2.25
避難所運営訓練

袋井東いのちを守る防災隊

避難所開設マニュアル

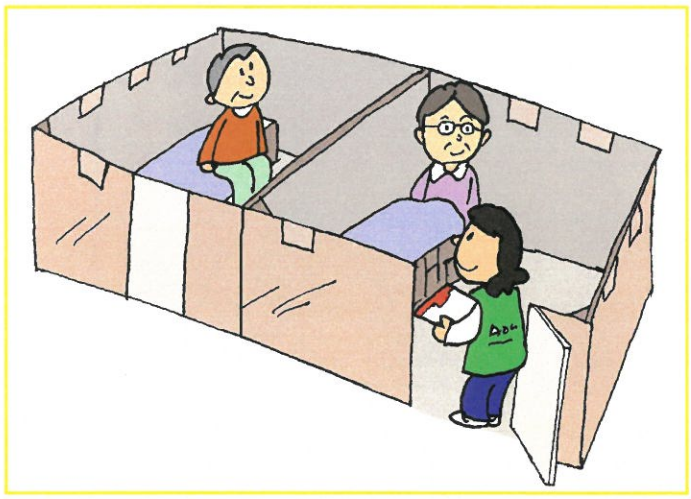

袋井東いのちを守る防災隊

目　次

市指定避難所の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

発災から参集までの流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・6

避難所の開設準備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

避難所の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

運営班で行う業務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
避難所運営の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

□総務班　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

□総務班名簿係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

□保健・衛生班　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（施設管理班）
□救護班　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
（ボランティア班）
□食料・物資班　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

□要配慮者支援班　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

避難所運営本部・班編成　・・・・・・・・・・・・・・・・・54

宇刈地区土砂災害防災訓練

の実施について

一時避難地の支援に関する協定

宇刈自主連合防災隊

令和５年度 袋井市土砂災害防災訓練の実施について

１　訓練日時　令和５年６月４日（日）　※「全国統一実施日」
午前９時 00 分から午前 10 時 30 分まで

２　対象地域　宇刈地区

３　実施機関　宇刈自治会連合会
宇刈地区の自治会（全８自治会）
袋井市消防団、袋井警察署
袋井市（宇刈支部、土木防災課、危機管理課）

４　訓練の目的

（１）土砂災害に関する防災意識の向上・啓発
（２）同報無線、メローねっと、災害対応支援システムを使った情報連絡体制の確認
（３）避難場所への避難（避難経路、危険箇所、所要時間等の確認）

５　訓練内容

（１）避難訓練（宇刈三沢自治会のみ）
・安否確認の実施
・非常持ち出し品の携行
・ハザードマップ等による危険箇所、避難経路等の確認

（２）情報伝達訓練（本部、宇刈支部）
・避難指示発令に伴う同報無線、メローねっとの実施
・災害対応支援システムを活用した災害対策本部、宇刈支部との情報伝達訓練

（３）現地パトロール（土木防災課、袋井市消防団、袋井警察署）
・宇刈地区の土砂災害警戒区域等を車両により巡視及び避難広報等

（４）避難所設営訓練（宇刈支部、宇刈三沢自治会の住民）
・山名小学校体育館にて、避難所設営、資機材の展示を実施

（５）土砂災害に関する啓発活動（宇刈三沢自治会、宇刈地区内自治会役員）
・山名小学校体育館にて、県職員による土砂災害防災講座の実施（予定）

宇刈自治会連合会　参加者の行動フロー図

９：００　避難指示発令(同報無線やメローねっとによりお知らせします。)

★ 避難行動を開始してください。（宇刈三沢自治会のみ）★

●非常持ち出し品の携行　●徒歩や自転車等での避難　●避難経路周囲の安全確認

班の集合場所にて安否確認及び避難者数を確認し、宇刈三沢公会堂へ移動。自主連合防災隊長に連絡後、山名小学校へ避難する。

９：４５　避難行動の終了、山名小学校で到着確認

・自主連合防災隊長、防災指導員、支部員による到着確認
・支部員による避難所資機材の展示、説明

引き続き、静岡県の職員等による土砂災害や気象災害等に関する講話をお聞きください。

防災講座より宇刈地区（自治会長、自主防災隊長等）の役員も参加

１０：００　土砂災害防災講座　（場所：山名小学校体育館）

宇刈三沢自治会、宇刈地区役員など　約１００人

１０：３０　土砂災害防災訓練終了　→　現地解散

袋井市宇刈地区　住民参加型の土砂災害・全国防災訓練(静岡県袋井市)

【訓練の概要】
1. 開催日時：令和5年6月4日　9時00分～10時30分
2. 開催機関：袋井市
   宇刈地区（自治会連合会、自治会ほか）
   袋井市消防団、袋井警察署
3. 訓練参加者：267人
4. 主な訓練内容
   ・住民避難訓練、避難所設営訓練、情報伝達訓練
   ・土砂災害防災講座
5. 訓練で工夫した点
   ・全世帯参加による地域全体の防災意識の向上・啓発
6. 訓練により判明した課題
   ・災害発生時における高齢者等の避難方法

自主防災隊による住民安否確認

県職員による土砂災害防災講座

小学校への住民避難の状況

浅羽南自主連合防災隊

による訓練計画

浅羽南自主連合防災隊

浅羽南自主連合防災隊による訓練計画

津波避難訓練にあわせて、地域、連合防災隊独自の取り組みとして、下記の点を重点項目として訓練を実施する。

【訓練の重点項目】
1 住民全員が 18 分以内の避難
2 災害用備蓄品の点検、非常持ち出し品の携行
3 要配慮者への避難支援の確認
4 地区内の危険箇所・避難経路の確認
5 ペナント掲出、安否確認

１・２　津波避難訓練への住民参加の周知

班長会議や班内回覧等により、住民の訓練参加を呼び掛けるとともに、非常持ち出し品を携行し、安全最優先で、18 分以内に避難するよう周知をする。

３　要配慮者支援訓練　〔自主防災隊による独自訓練〕

各自治会において、要配慮者への避難支援の取り組みを実施する。

本訓練は任意訓練とする。訓練を実施する自治会は、２月 24 日（土）までに「要配慮者支援訓練計画書【別紙１】」をコミュニティセンターに提出すること。

【訓練の参考事例】

① 玄関まで訓練

要配慮者に対し「玄関先まで出てきてください」と呼びかけを行う。まずは、玄関まで、外に出てきてもらう。

② 避難者搬送訓練

リヤカーや車椅子などを使用し、模擬の要配慮者を津波一時避難場所まで搬送する。

③ スロープ利用訓練

命山、避難タワーにおいて、リヤカーや車椅子などを使用し、模擬の要配慮者をスロープを使い、頂上まで搬送する。

※「津波てんでんこ」が提唱されるなかで、自治会（共助）で出来ること考え、可能な範囲で実動的な訓練の実施を検討する。

※車いす、リヤカーは各自治会で準備することとし、これらを使用した訓練を行う場合は、複数人で行うなど、安全に十分配慮した計画とすること。

※模擬の要配慮者用のビブスが必要な場合は、コミュニティセンターにて配布する。

４　津波避難経路検証訓練　〔自主連合防災隊による独自訓練①〕

午前９時３０分の津波避難訓練終了後、各自治会で地区内の危険箇所、避難経路等の確認・検証を行い、自治会で作成・配布している「防災避難路マップ」の見直し作業を行う。

【訓練の流れ】

① 避難してきた住民に、各自治会の防災避難路マップ（Ａ４）を配布する。
② 避難訓練終了時に、訓練の講評とあわせ、連合防災隊訓練の説明を行う。
③ 班ごとに分かれ、帰宅する。帰宅しながら、地区内の危険箇所・避難経路などの確認、検証を行う。
　例：ブロック塀が撤去されている → 避難路として通行可能
　　空き家となっている → 避難路として注意が必要　　など
④ 班長は、各班員からでた意見を防災避難路マップにまとめ、11 時 45 分までに自治会長（公会堂）に報告、マップを提出する。
⑤ 自治会長は、各班の意見をマップにまとめ、３月１７日（日）までに連合会長（コミュニティセンター）に報告、マップを提出する。

※班長用のバインダー、防災避難路マップ（Ａ３）は、事前に班長に配布しておく。バインダーは防災避難路マップと一緒に回収し、コミュニティセンターに返却する。

５　ペナント掲出訓練　〔自主連合防災隊による独自訓練②〕

自宅に帰宅したら、各家庭において「さちうら安全安心のペナント」を道路から見える場所に掲出する。午前 11 時 45 分に訓練終了、ペナントを片付ける。

※今回は、防災役員によるペナント掲出確認は行いません。

自治会長・自主防災隊長が行うこと

① 事前に班長会等で避難訓練、自主防災隊・連合防災隊訓練の内容を周知
　市の津波避難訓練チラシを全戸に配布する。
　事前に班長への連合防災隊訓練の流れを説明、バインダー等を配布する。

② 要配慮者支援訓練の実施可否の検討、訓練計画書の作成・提出
　実施の場合は、自治会において、車いす、リヤカーなどを準備する。

③ 津波一時避難場所での住民誘導、資料配布等
　避難してきた住民の誘導や防災避難路マップ・アルファ化米の配布、
　調査表（18 分を超えた方）の記入補助などを市職員と協力して行う。

④ ９時３０分の避難訓練終了時に、講評・連合防災隊訓練の説明
　事前に自治会内で、施設ごとに講評・訓練説明を行う人を決めておく。

浅羽南地区における

防災の取り組み

津波避難訓練の結果について　など

浅羽南自主連合防災隊

令和５年度　袋井市津波避難訓練の結果について

１　訓練日時　　令和６年３月10日(日)　午前９時00分から午前９時45分まで

２　訓練実施地域　　浅羽南自治会連合会地区
(中新田、大野、東同笠、西同笠、太郎助、湊東、湊中、湊西自治会)

３　訓練参加者

津波一時避難施設への避難訓練

訓練参加者　　784人（浅羽南地区住民、袋井警察署、袋井市）

【浅羽南地区住民】

令和５年度　　743人(21.6%)／3,440人（浅羽南地区人口　令和6年2月現在）
令和４年度　　793人(23.0%)／3,450人（浅羽南地区人口　令和5年2月現在）
令和３年度　　501人(14.3%)／3,513人（浅羽南地区人口　令和4年2月現在）
令和２年度　　96人(2.7%)／3,572人　※自治会役員のみで実施

４　避難者数、避難場所・避難状況一覧表

	津波一時避難場所	令和４年度(人)		令和５年度(人)		
		避難者数	うち発災後18分以降の避難者数	避難者数	うち発災後18分以降の避難者数	避難してきたであろう自治会
①	湊西命山	62	0	52	0	湊西
②	鈴木工務店	91	0	74	0	湊中
③	湊東命山	138	1	126	0	湊東・太郎助
④	浅羽南小学校	76	5	100	2	西同笠・太郎助
⑤	きらりんタワー	39	2	20	0	西同笠・太郎助
⑥	東海精機㈱	20	0	19	0	西同笠
⑦	東同笠・大野命山	230	9	250	8	東同笠・大野
⑧	中新田命山	100	1	93	0	中新田
⑨	KAMIYA㈱	37	0	0	0	西同笠
⑩	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀｹﾐｶﾙ㈱	0	0	0	0	中新田
⑪	和興ﾌｨﾙﾀﾃｸﾉﾛｼﾞｰ㈱	0	0	0	0	中新田
⑫	メロースタイル	0	0	9	0	湊西
⑬	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ松葉の家	0	0	0	0	大野
⑭	アスティ㈱	0	0	0	0	大野
	合　計	793	18	743	10	

５　発災後18分以降の避難者へのアンケート結果（調査対象：１０人）

避難完了が発災後18分以上経過した理由

ア　訓練開始を周知する同報無線やメールに気付かなかった……（０人）

イ　家庭や仕事の用事などで、避難行動の開始が遅れた……（７人）

ウ　自身に身体的な理由（歩行速度が遅いなど）がある……（１人）

エ　家族など、複数人で避難した……（２人）

オ　その他……（０人）

６　非常持ち出し品の携行者数

319人（42.9%）／743人（訓練参加者）

７　訓練写真

上山梨地区における防災の取り組み

令和６年度能登半島地震から見える教訓

上山梨自主連合防災隊

令和６年能登半島地震から見える教訓（南海トラフ地震への備え）

Ⅰ　トイレ

不特定多数の人が使う避難所のトイレは環境が悪化しやすく、集団感染の原因となります。
避難所以外の場所で避難生活をしていても環境の悪化により、体調の悪化につながります。
トイレの数が少なかったり、仮設トイレがあっても大きな段差があったりして、高齢者などがトイレの回数を減らそうと、水分や食事を控え、体調が悪化してしまうこともあります。

□トイレに行くのを我慢しない（平均的な使用回数は１日５回）
□使用後の手洗い・手指消毒を徹底する
□掃除を定期的に行う（使い捨ての手袋を使用）
□犯罪被害を防ぐため1人では行かない（特に女性や子ども）

👉 携帯トイレの備蓄（１人１日５回　×　家族の人数分　×　７日分以上）
👉 防災訓練などで使ってみる（経験）

2　食事

　支援物資で届きやすい、おにぎりやパンといった炭水化物中心の食事に偏ってしまいがちです。
なるべく栄養バランスのよい食事をとるよう心がけてください。また、食中毒にも十分な注意が必要です。

□炊き出しや食事の前は、手洗い・手指消毒を徹底
□食材はできるだけ加熱調理
□食べ残しは取っておかずに、思い切って捨てる

- 食料、水のローリングストック（３日～１週間分）
- 防災訓練などで炊き出し訓練を実施する。

＜例＞一品一食持ち寄り炊き出し訓練」
　防災訓練に参加する時にお米などを持参し、炊き出しを行う。
　お米でなく、野菜、缶詰など自宅にストックしている物を持ってきてもらい、炊き出しのバリエーションを増やすこともできる。

令和６年能登半島地震から見えた発災直後に必要な行動

Ⅰ　停電した時の行動

- なるべくローソクは使わない。
  余震などでローソクが倒れると火災につながる危険があります。
  懐中電灯やスマートフォンのライトを使います。ペットボトルを乗せると明るさが増します。
- スマホは省エネ設定でバッテリーを温存する。
  いつ復旧するかわからないので工夫して大事に使いましょう。
- 避難する時は必ずブレーカーを落とす。
  避難中に停電が復旧すると漏電や火災につながるおそれがあり危険です。
  ブレーカーのスイッチはすべて「切」の状態で避難しましょう。

P28

懐中電灯やスマートフォンのライトを使いましょう
水を入れたペットボトルを乗せると明るさが増します

太い懐中電灯　細い懐中電灯　スマホの光

避難中に停電が復旧すると
漏電や火災につながるおそれがあり危険です
地震や浸水で電源コードが破損している可能性も

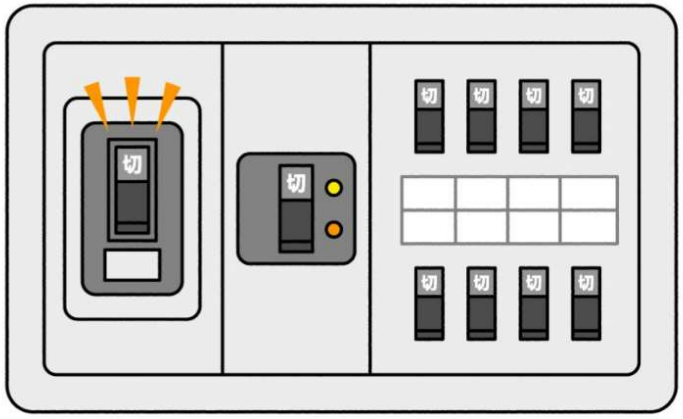

すべて「切」の状態で避難！

2　断水した時の行動

- 水道の元栓を閉める。
  泥や濁った水が家の水道管に入ってくるのを防ぐ。（給湯器などの故障防止）
- トイレに水は流さない。
  排水管が壊れると水を流した時に汚水が逆流する危険があります。
- 給水所は、リュックを使います。
  水をタンクで運んでいて腰を痛めた人もいます。リュックサックやキャリーバッグを活用してください。

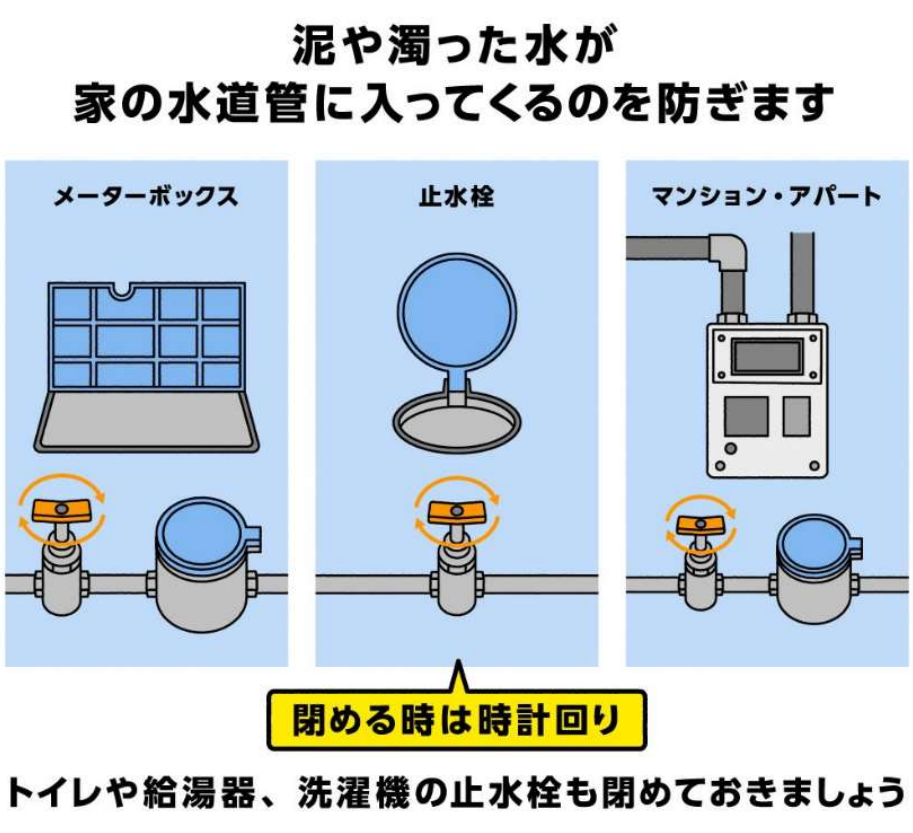

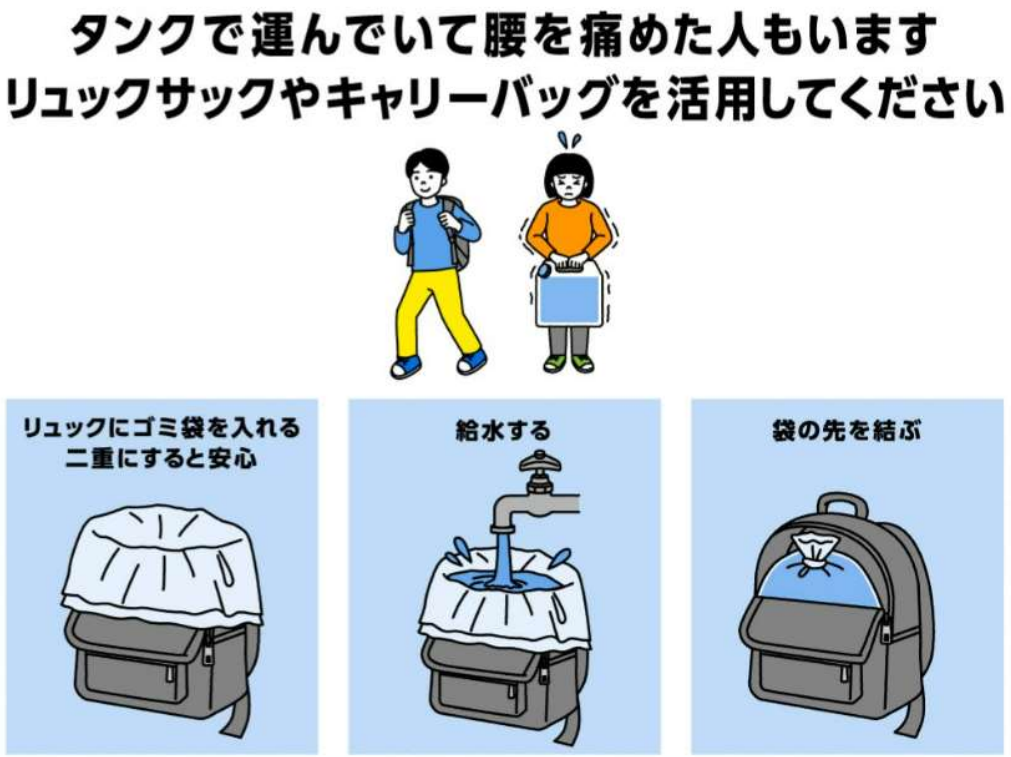

P29

市ホームページでは、これまでの取り組みを紹介しています。

令和５年度における
自主(連合)防災隊の活動事例